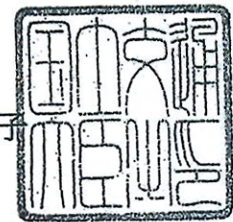




# 認定書

国住指第2091号  
平成14年5月17日

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第1条第五号(準不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

QM-9845

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

セルローズ・ファイバー／準不燃材料

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り